

事案調書(決定会議)

審議日 令和4年1月24日

案件名	(仮称)大西大通り線の整備について						
所管	都市建設	局区	広域交流拠点推進	部	リニア駅周辺まちづくり	課担当者	内線
審議事項	○(仮称)大西大通り線の整備について ・(仮称)大西大通り線の概ねの位置と形状 ・都市計画決定までのスケジュール						
決定会議 審議結果 (政策課記入)	○原案を一部修正し、上部会議に付議する。 ・発生交通集中量をわかりやすい資料に修正すること。 ・事業スケジュールと用地取得の方針について明確に示すこと。						

事案概要 / 事業の実施期間

平成28年8月に策定した「広域交流拠点整備計画」で「広域連携軸」と位置付けている(仮称)大西大通り線の整備について諮るもの。

事業スケジュール / 事業経費・財源 / 必要人工

○事業スケジュール

(年度)

項目	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9~
実施内容							
(仮称)大西大通り線							

○事業経費・財源

(億円)

項目	補助率/充当率	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9~
事業費(土木費)								
うち任意分								
特財								
国、県支出金								
地方債								
その他								
一般財源								0.0
うち任意分								
捻出する財源								
一般財源拠出見込額		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

総事業費: 約174億円
(国庫: 約93億円 市費: 約81億円)

捻出する財源概要...

○必要人工(事業実施に当たり、新たな人員配置を求める場合のみ記入)

(人工)

項目	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
実施に係る人工	A	0		0	0	0	0
局内で捻出する人工	B	0		0	0	0	0
必要な人工	C=A-B	0		0	0	0	0

調整中

局内で捻出する人工概要 ...

日程等 調整事項	条例等の調整	なし	議会提案時期		報道への情報提供	なし
	パブリックコメント	なし	時期		議会への情報提供	資料提供

事前調整、検討経過等	
調整部局名等	調整内容・結果
政策課	庁議に諮る事業内容の範囲について【調整済み】
財政課	事業スケジュール、事業費について【調整中】
総務法制課	議会への情報提供について【調整済み】 ・情報提供の方法について
経営監理課	大規模事業評価の実施について【調整済み】 ・大規模事業評価の実施時期
人事・給与課	事業実施に伴う人員配置について【調整中】
都市計画課	都市計画決定予定案件について【調整済み】 ・都市計画決定をする予定案件については調整済み 都市計画手続きのスケジュール【調整済み】
道路計画課	街路事業について【調整済み】 ・詳細な線形等について都市計画決定後の詳細設計等を踏まえて検討を行う

備考	
調整会議 1/20	<p>・主な意見 【事業スケジュールについて】 ○事業スケジュールが示されていないため、想定している事業スケジュールを資料に示していただきたい。</p> <p>【橋本駅周辺整備推進事業との関わりについて】 ○橋本駅周辺整備推進事業に付随する街路事業と本件街路事業との関係性の整理はあるか。また、大規模事業評価のスケジュールを最終的に合流させていく方針なのか。 大西大通り線は橋本駅前の再開発事業には含めていないが、土地区画整理事業を実施した場合に想定される交通量増加に対応するため必要な路線であり、最終的には一体の事業とみなすものと整理している。この整理に基づきスケジュールについても最終的に合流させる想定とした。</p> <p>【財源について】 ○限られた財源の中で様々な事業を実施しなければならない中において、行財政構造改革プランの効果が出るまでは局内の事業のスクラップアンドビルドなどで、財源を生み出していただきたい。</p> <p>【事業の進め方について】 ○施工期間が後になる地権者から買取の申し出があったとしても、新たな予算措置はしない。理由として、虫食い状に土地収用がすすみ、道路の供用がいつまでも為されない状況だけは避ける必要があるからである。</p> <p>・結果 ○原案を一部修正し、上部会議に付議する。</p>

（仮称）大西大通り線の整備について

**決定会議
令和4年1月24日
リニア駅周辺まちづくり課**

- 1. 上位計画等の位置付け**
- 2. (仮称)大西大通り線の概ねの位置・形状等について**
- 3. まちづくりに伴う発生集中交通について**
- 4. 道路整備の比較について**
- 5. 都市計画決定までの標準スケジュール(案)**

「相模原市広域交流拠点整備計画」平成28年8月

○自動車ネットワークの整備方針

【広域連携軸】

相模原インターチェンジ方面からのアクセス道路

- ・骨格となる既存道路から南口地区にアクセスする道路として、相模原IC方面からの「広域連携軸」、相模原駅周辺との連携を図る「新都心連携軸」、橋本駅周辺に集積している都市機能を結びつける「地区間交流軸」を整備します。

- ・「広域連携軸」として、相模原IC方面と橋本駅南口を結び、アクセス性の向上を図る幹線道路として整備します。

○整備計画における大西大通り線の想定スケジュール



※整備計画から引用



※整備計画策定以降の上位計画等もインターチェンジへのアクセス道路（大西大通り線）を位置付けている。

「相模原市総合計画」(基本構想) 令和元年7月 P.8

将来像～おおむね20年後のまちの姿～

「潤いと活力に満ち 笑顔と希望があふれるまち さがみはら」

目指すまちの姿Ⅳ

「活力と交流が新たな価値や魅力を創造するまち」

政策9 活力と魅力あふれる都市をつくります

- ・交通ネットワークの形成を図るとともに、多様な機能が集積した広域的な拠点の形成を進める。

「相模原市都市計画マスタープラン」令和2年3月 P.53

都市づくりの基本目標1

「活力と交流が新たな価値や魅力を創造するまち」

4-3 交通体系の方針

- ・周辺都市間との交流・連携を支えるインターチェンジへのアクセス道路などの整備を推進します。

「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」

平成29年3月 P.16

主要な施設の整備目標

- ・おおむね10年以内に整備することを予定する主要な施設 主要幹線道路(仮称)大西大通り線

交通体系の整備の方針

- ・さがみ縦貫道路のインターチェンジへのアクセス道路を始めとした広域幹線道路網の充実、リニア中央新幹線神奈川県駅が設置される橋本駅周辺地区における広域的な交流拠点形成の基盤となる道路ネットワークの形成を図る。

「市行財政構造改革プラン」

令和3年4月 P.17

目的：

本将来像を実現するために、持続可能な行財政基盤を築く

計画期間：

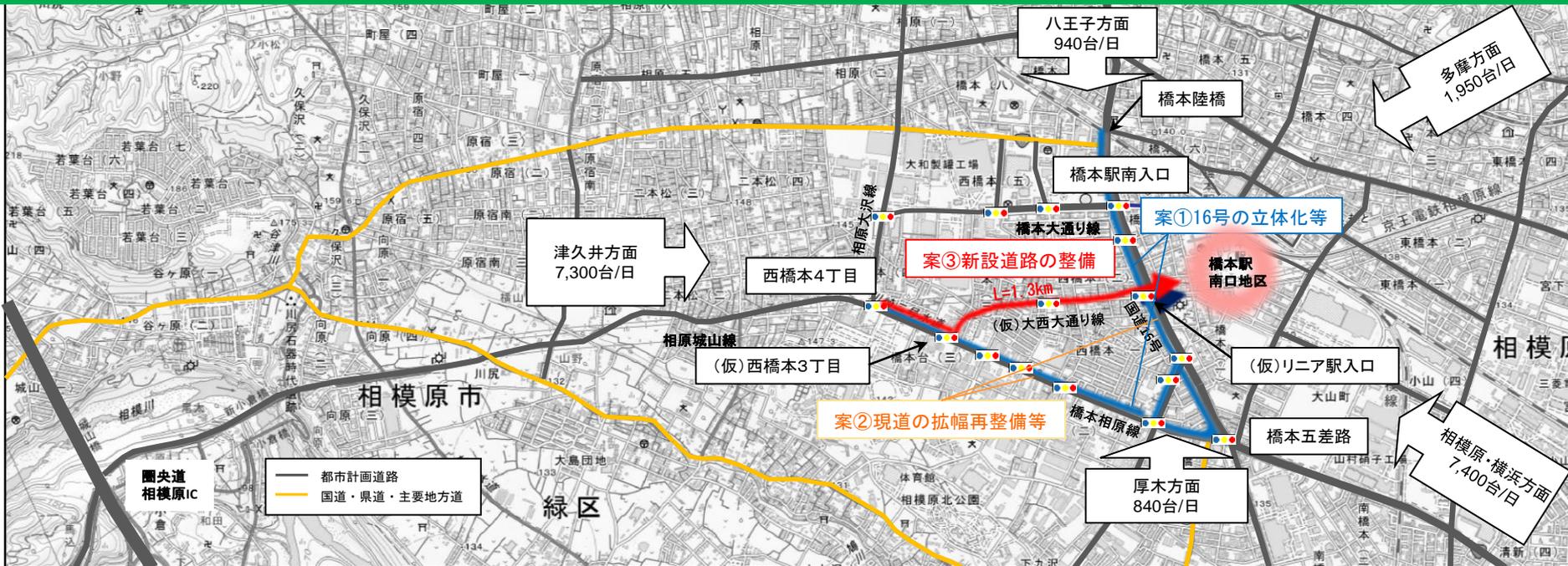
令和3年度から令和9年度末

取組内容：

新たなまちづくり事業等の選択と集中

○橋本駅周辺整備推進事業

- ・計画期間中に事業を推進
- ・令和9年のリニア中央新幹線の開業を見据え、必要となる都市基盤整備を推進します。



◎橋本駅南口地区と西橋本4丁目交差点のルートのうち、国道16号以西の道路計画のパターンを比較

案①16号立体化【図中 — 青線の経路】

整備内容
 【橋本陸橋～橋本五差路間】
 国道16号 連続立体化 L=1.5km
 【西橋本4～橋本五差路】
 橋本相原線 拡幅(4車線化) W=8m⇒28m

事業費
 約620億円
 (R16連立:約460億円、拡幅:約160億円)

特記事項

- ・国道の連続立体化は国道管理者との協議に時間を要する
- ・既存道路を供用しながらの整備が必要 → 事業費増、規制による渋滞の影響大
- ・用地取得が長期化

案②16号6車線化【図中 — 青線の経路】

整備内容
 【橋本陸橋～橋本五差路間】
 国道16号 拡幅(6車線化)
 【西橋本4～橋本五差路】
 橋本相原線 拡幅(4車線化) W=8m⇒28m

事業費
 約410億円
 (R16拡幅:約250億円、拡幅:約160億円)

特記事項

- ・国道の多車線化は国道管理者との協議に時間を要する
- ・既存道路を供用しながらの整備が必要 → 事業費増、規制による渋滞の影響大
- ・用地取得が長期化

案③道路新設【図中 — 赤線の経路】

整備内容
 【(仮)西橋本3～(仮)リニア駅入口】
 (仮)大西大通り線 新設 L=1.0km W=22～28m
 【西橋本4～新設交差点】
 橋本相原線 拡幅 L=0.3km W=8m⇒17.5m

事業費
 約174億円

特記事項

- ・事業中、既存道路への規制等による影響が少ない

➡ 経済性、利用者の利便性、効率性、事業実現性を勘案すると**案③(道路新設)が優位**

5.都市計画決定までの標準スケジュール（案）

手続に要する期間	大規模事業評価	都市計画決定
約1ヵ月	大規模事業評価委員会(1回目) 局内評価会議 議会情報提供	
約1ヵ月	市民意見聴取	
約1ヵ月	大規模事業評価委員会 (2回目)諮問	
約1ヵ月	大規模事業評価委員会 (3回目)答申	都決図書 素案確定 事業者説明会
約1ヵ月	対応方針決定	都市計画説明会
約6ヵ月		都市計画手続き 都市計画審議会
約1ヵ月		都市計画決定

※橋本駅周辺整備推進事業の大規模事業評価に合流するスケジュールを検討する。

第11回 決定会議 議事録

令和4年1月24日

1 (仮称)大西大通り線の整備について

相模原市情報公開条例(平成12年相模原市条例第39号)第7条各号のいずれかに該当するおそれのある情報については、予め削除して公開しています。

【広域交流拠点推進部】

(1) 主な意見等

- (総合政策部長)発生集中交通量により道路整備の必要性があるとの説明であったが、発生集中交通量算出の考え方を確認したい。

(広域交流拠点推進部長(以下、推進部長))算出にあたっては想定しているゾーニングにより、用途地域や容積率を設定し計算している。例として、用途地域を商業にする場所については容積率を既存の200%から500%に変更することを想定しており、変更する容積率に応じた発生交通集中を算出している。

- (財政局長)それぞれの方面からの発生集中交通量はどのように算出しているか。

(推進部長)市内人口や居住人口、パーソントリップ調査の結果から算出している。圏央道方面の多くは市内居住者を想定している。

- (財政局長)市民や議会に説明する際には、わかりやすい説明とした資料に修正する必要があると考える。

(推進部長)そのような説明ができるような資料にしたい。

- (財政局長)道路線形について、現道拡幅の手法も含めて様々な検討はしたのか。

(推進部長)予定している位置よりも早期に既存道路に擦り付ける案や、既に津久井広域道路に接続している既存道路の拡幅とする案などのシミュレーションがあるが、現在お示ししている線形よりも事業費が高額となっている。

- (財政課長)都市計画決定されているが、いまだに供用開始が出来ていない道路が複数ある現実を認識していただきたい。道路の必要性と事業の実現性を比べ、選択していかなければならない。また、用地取得にも多くのマンパワーが必要になることから、ただ期待を持たせるだけにならないように慎重に判断しなければならない。相模原市が置かれている状況などを考えた場合、現実的な計画を示すことも必要なのではないかと。

- (総合政策部長)(仮称)大西大通り線が津久井広域道路より幅員が広い必要はあるのか。事業費の圧縮を考えた場合、自転車通行帯の整備など道路規格について検討する余地があるのではないかと。

(推進部長)津久井広域道の計画も含め、確認する。

- (市長公室長)本日出た意見に基づき、資料を修正したのち、上部会議に付議したいと考えるが、いかがか。

異議なし。

(2) 結果

- 原案を一部修正し、上部会議に付議する。
 - ・発生交通集中量をわかりやすい資料に修正すること。
 - ・事業スケジュールと用地取得の方針について明確に示すこと。

以上